

仕事 補正 予算 編

のうち、主なものをお知らせします。

臨時福祉給付金事業	591万円
消費税8%への引き上げに伴い、所得の低い人への負担影響を考慮し、国の措置として給付を行うための経費です。	
主な経費	
時間外勤務手当	15万円
臨時職員賃金	42万円
消耗品費・印刷製本費	15万円
通信運搬費・手数料	21万円
複写機使用料	10万円
北海道自治体情報システム協議会負担金	8万円
臨時福祉給付金	480万円
財 源	
臨時福祉給付金事業費補助金（国）	591万円

子育て世帯臨時給付金事業	275万円
消費税8%への引き上げに伴い、子育て世帯の影響を緩和し、消費の下支えを図るため、国の措置として給付を行うための経費です。	
主な経費	
時間外勤務手当	15万円
消耗品費・印刷製本費	15万円
通信運搬費・手数料	17万円
複写機使用料	10万円
北海道自治体情報システム協議会負担金	8万円
臨時福祉給付金	210万円
財 源	
子育て臨時福祉給付金事業費補助金（国）	275万円

11 町民と行政のまちづくり

コミュニティ助成事業	240万円
町内会が実施主体として行う地域イベントや町内会での会合時に使う備品として野外テントやテーブル、はんでんなどを整備します。	

光ケーブルの移設工事	320万円
北海道新幹線昆布トンネル工事、国営農地再編整備事業の実施による電気供給のため、町所有の光ケーブルの移設を行います。	
財 源	
光ケーブル移設補償金	320万円
社会保障・税番号制度（マイナンバー）に対応する経費	
	1,003万円
社会保障・税番号制度の運用に向けた対応・環境整備にかかる費用、情報漏えいに対するセキュリティ対策強化費用を増額補正します。	
主な経費	
環境整備費用	314万円
セキュリティ対策費用	689万円

日本ハム主催「ニセコ町デー」開催事業	93万円
日本ハムとの連携によるファイターズ「ニセコ町デー」の開催にあたりPR経費、開催試合への参加などの経費です。	
主な経費	
旅費	56万円
食糧費	17万円
通信運搬費	10万円
会場費	10万円



もっと知りたいことしの

4月から9月にかけて追加された予算

2 暮らしやすさの向上

土木災害復旧工事	690万円
3月の融雪や大雨により町道ののり面や川の護岸が崩落したため、復旧工事を行います。	
主な経費	
町道富川旧国道	550万円
ニセコアンベツ川	140万円

4 環境と調和した農業の推進

国営農地夏期施工補償補助	2,286万円
国営緊急農地再編整備事業の夏期施工などにより発生する農業者の所得損失を緩和するために必要な経費を増額補正します。	
財 源	
国営農地夏期施工補償補助	1,258万円



6 地域性を生かす観光の発展

ニセコ泉源改修工事	704万円
ニセコ泉源の送湯ポンプの故障、劣化により温泉供給に支障が生じる恐れがあることから更新作業を行います。	

7 教育と生涯学習の充実

全国高等学校定時制通信制各種体育大会 出場経費の補助	275万円
ニセコ高校の卓球・男女バレーボール・バドミントンで、全国大会に出場する結果を得た生徒の大会にかかる費用を支援します。	

幼児センター土地造成工事	803万円
子育て世代の転入や出生数の増により、幼児センターの入園者数も増加しています。今後の入園児童数を推計すると、現状のままでは保育環境に支障をきたします。そのため幼児センターの増設に向けた土地造成工事を行います。	

有島武郎直筆書簡購入費	25万円
有島武郎の直筆の未公開資料3点の書簡を有島記念館で取得し、有島文学の進展、研究に寄与する資料として購入します。	



9 地域福祉の向上

デイサービスセンター施設改修工事費補助	190万円
デイサービスセンターの天窗部において劣化などにより雨漏りが生じており、施設運営に支障をきたしているため、修繕費用を支援します。	

あれから4年、まちづくりは進んだのか

第5次ニセコ町総合計画見直しに向けた町民アンケート調査を行いました

町では、平成24年に第5次ニセコ町総合計画「環境創造都市ニセコ」(平成35年度までの12年間)を定めています。



「環境創造都市ニセコ」とは

第5次ニセコ町総合計画は、「環境創造都市ニセコ」を基本理念として掲げています。

これは、お互いに支え合う相互扶助の実践を通して地域力を高め、自然環境をはじめとした地域資源を最大限に活かしながら、よりいきいきしたまちを創っていく思いが込められています。

見直し「成長する」計画

この計画では、毎年度、施策の実施と合わせて、役場内で評価と取り組みの見直しを行っています。また、4年に1度、町民のみなさんにまちづくりの状況を評価していただくアンケート調査を行い、取り組みの検証や新しいニーズの取込みを進めます。

これによって、計画期間中に軌道修正しながら、時代の変化に対応したまちづくりを展開することとしています。

総合計画の見直しに向けて

本年度、策定から4年が経過したことから、1回目の見直しを進めています。このため、10月に町民1500人を抽出し、現在のまちづくりの満足度をお聞きするアンケート調査を行いました。回収率は39%でした。アンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。

今回のアンケート調査から、どのような評価が見えてきたか、集計結果をお伝えします。
※別表参照

集計結果から見る分野ごとの満足度

この4年間のまちづくり全体への満足度は、若干変動はしたものの、ほぼ変化はありません。

しかし、個別分野で見ると大きな変化が見られる分野もあります。

満足度が向上したものは

満足度が高まった分野は、

「環境の保全・創造全体」(+8.7%)、「情報共有全体」(+5.3%)、です。*

の中の数字は、前回調査(平成22年実施)との差。

「環境の保全・創造全体」について、より具体的な質問項目を見ると、「河川環境の保全」(+10.6%)、「緑環境の保全」(+10.2%)、「土地利用」(+6.6%)が、評価を大きく高めています。

環境モデル都市を目指しているニセコ町のまちづくりに、町民の理解が寄せられていると考えられます。

「情報共有全体」については、「情報共有の仕組み」(+9.2%)で、評価が大きくなっています。地区別では、有島、市街地、近藤の各地区では、「行政情報のわかりやすい提供」や「通信環境の整備」についても高い評価がある一方、川北、南西地区では評価が低いなど、地域による違いが見られます。

地域による評価の違いは、他のさまざまな項目についても見られました。この違いの背景や要因は、具体的に把握する必要があります。

満足度が低下したのも

満足度の平均値の落ち込みが大きい分野には、「住宅や住宅地全体」(△8.6%)、「商工業全体」(△5.4%)があります。

「住宅や住宅地全体」、「商工業全体」では、具体的な質問項目に、前回の満足度から大きく低下したものはありませんでした。

しかし、一つひとつの項目に低い評価があるため、結果、落ち込みが大きくなっています。今後、これら個別の政策にしっかりと取り組みます。

まちづくり基本条例の評価

「ニセコ町まちづくり基本条例の運用全体」の満足度は51.9点(△0.8%)、「住民参加全体」の満足度は47.0点(△3.2%)と前回から下がっています。

また、「情報共有全体」の満足度は前回より5.3%向上しているものの、46.6点と評価は決して高くありません。まちの憲法である「ニセコ

町まちづくり基本条例」および基本条例の柱である「情報共有」、「住民参加」の満足度が低い現状について、行政として、みなさんの評価を真摯に受け止めなければいけません。

今後は、「情報共有」の充実と「住民参加」機会の拡大をより意識し、まちづくりを進める必要があります。

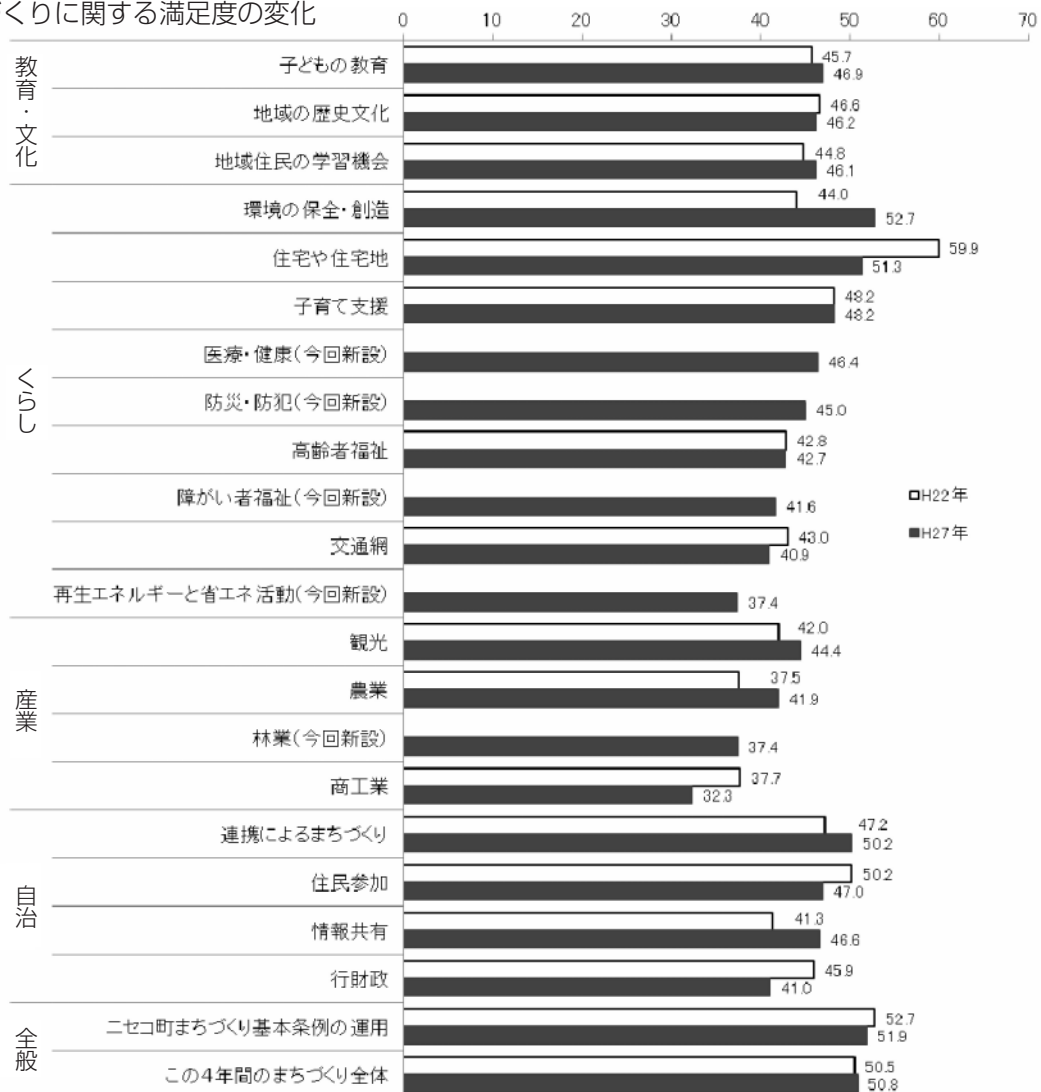
これからの展開

住民アンケートから、まちづくりの現状と今後の課題が見えてきました。

これらへの対応策に取り込むとともに緊急性や優先度・重要性などを考慮しつつ、実現性の高い計画となるよう、さらに広く声をいただきながら見直し作業を進めていきます。

■問合せ／企画環境課経営企画係
0136・44・2121
担当 矢元・佐々木

くらしやまちづくりに関する満足度の変化



※満足度とは、回答を「満足=100」「やや満足=66」「やや不満=33」「不満=0」に置き換えた平均の値です